

上手に使おう 横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～西谷浄水場創設時（大正4年）から残る歴史的建造物の
ひきや
「曳家工事」を開始しました！
国登録有形文化財のレンガ造建屋6棟を移設します

横浜市では、西谷浄水場の耐震化や処理能力増強を目的とした西谷浄水場の再整備を進めています。この施設整備に先立ち、大正4（1915）年に西谷浄水場が創設された当時から場内に残る歴史的建造物6棟について、施設更新に影響のない場所に曳家工事により移設を行っています。

場内の歴史的建造物は、レンガ造建屋の歴史的価値や浄水場らしいのびやかな景観等が評価され、平成9（1997）年に国の有形文化財に登録されました。西谷浄水場は、再整備を経て新たに生まれ変わりますが、横浜市では場内の歴史的建造物を貴重な文化遺産として捉え、後世に引き継いでいくための工事を進めています。なお、曳家工事完了後は市民の皆様への一般公開も予定しております。

1 工事概要について



写真1 配水池配水井上屋の曳家工事の様子
(令和5年8月2日撮影)

【工事名】

西谷浄水場再整備事業（浄水処理施設）に係る整備工事

【工事場所】

横浜市保土ヶ谷区川島町522番地

【設計・施工者】

大成・水ingエンジニアリング・シンフォニアテクノロジー・NJS
異業種建設共同企業体

【曳家工事の内容】

- ①耐震補強工事
- ②屋根等の補修工事
- ③レールを敷設し通路まで建屋を移動させる工事
(移動距離：10メートル程度)
- ④「多軸台車」と呼ばれる車両に建屋を乗せ、通路から目的地まで移動させる工事
(移動距離：100メートル程度)

2 取材について

レールによる建屋の移動を令和5年10月17日（火）に予定しています。工事の取材を希望される場合は、10月13日（金）17時までに、裏面の問合せ先までご連絡ください。また、多軸台車による移動は12月頃を予定しております。

なお、これらの工程は工事の進捗に応じて前後する可能性があります。

裏面あり

《参考》 歴史的建造物の概要

場内の歴史的建造物（6棟）は、いずれも西谷浄水場の創設時に設けられたろ過池及び配水池の付属屋として建設され、バルブ類を外的要因から保護する機能を持っていました。

No	名称	設計者 施工者	建築面積	構造/屋根/ 内部仕上
1	横浜市西谷浄水場 ろかちせいすいしつうわや 濾過池整水室上屋3号棟	【設計者】 横浜市水道臨時 事業部 【施工者】 直営	約 13 m ²	レンガ造平屋建 屋根：銅板葺 内壁：漆喰塗り 床：コンクリート
2	同 濾過池整水室上屋4号棟			
3	同 濾過池整水室上屋7号棟			
4	同 濾過池整水室上屋8号棟			
5	はいすいちじょうすいせいうわや 同 配水池浄水井上屋		約 22 m ²	
6	はいすいせいうわや 同 配水池配水井上屋		約 30 m ²	



写真2 創設時の写真
(配水池浄水井上屋)

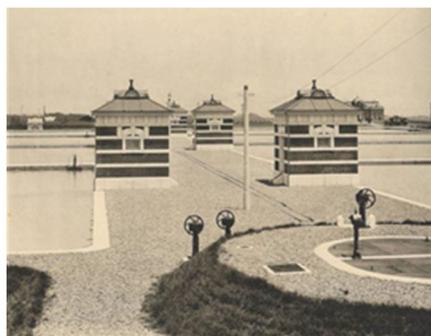


写真3 創設時の写真
(濾過池整水室上屋)



写真4 着工前の写真



図1 歴史的建造物の移設先

お問合せ先

(工事に関すること、取材申込みに関すること)

水道局西谷浄水場再整備推進室 再整備推進課長 敦賀 仁 Tel : 045-337-0870

(西谷浄水場に関すること)

浄水部 西谷浄水場長 木下 昌也 Tel : 045-371-5335